

監査報告書

特定非営利活動人 横浜依存症回復擁護ネットワーク 定
款 46 条の定めるところにより、同会の業務執行並びに財産の
状況について 2020 年度事業報告、収支決算書、さらにこの
内容の明細を証する諸帳簿、諸拠書類について審査したとこ
ろ事業の執行並びに会計の内容についていずれも適正であ
ることが確認されたので報告します。

2021 年 6 月 2 日

監事 根本 信一 

監事  